

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【会社名】 株式会社ASNOVA

【英訳名】 ASNOVA Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 桂司

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12 グローバルゲート26階

【電話番号】 052 - 589 - 1848

【事務連絡者氏名】 取締役 加藤 大介

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12 グローバルゲート26階

【電話番号】 052 - 589 - 1848

【事務連絡者氏名】 取締役 加藤 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生日

2026年5月14日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社連結子会社であるASNOVA VIETNAM CO.,LTDは、2030年度の黒字化を目指して営業活動に注力しておりますが、現在は投資フェーズであり、当該会社に対する貸付金については回収可能性に一定程度の不確実性が見込まれることから、貸倒引当金繰入額198百万円を特別損失として計上しております。

3. 当該事象の内容

当該事象により、貸倒引当金繰入額を計上しております。

[個別]

貸倒引当金繰入額 198百万円

なお、上記特別損失は連結業績には影響がありません。

4. 本報告書の提出が遅延した理由及び再発防止策

本来は、発生後に遅滞無く本報告書を提出すべきでしたが、当時の確認が不十分であったため、提出を行っておりませんでした。今後、同様の提出遅延を生じさせないよう、臨時報告書の提出事由に該当する事実が決定・発生した場合には、複数の担当者で提出の要否を確認・精査するなど、社内チェック体制の強化を図ってまいります。